

【添付書類】 各書類の説明を確認のうえ、添付書類に不足がないか必ず確認してください。

1. 国の「事業復活支援金」の給付を受けた者

	添付書類・説明	
	法人	個人
①国の「事業復活支援金」の給付を受けたことが確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「事業復活支援金」の振込みのお知らせ（ハガキ）の写し 《ハガキを紛失した場合》 次の書類全て ・国の「事業復活支援金」のマイページの写し※マイページ情報（登録情報、申請ステータス）の写し ・国の「事業復活支援金」が入金されたことが分かる通帳の写し※通帳の口座名義人が記載されている表紙又は見開きと振込額が分かるページの写し 	
②振込先の口座を確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・法人名義の通帳の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者名義の通帳の写し
	※通帳を開いたページの写しで、金融機関、支店、口座番号及び名義人のカナ表示がある箇所	

2. 本給付金の交付要件に該当する者で国の「事業復活支援金」の給付を受けていない者

	添付書類・説明	
	法人	個人
①事業所（店舗）を有し、事業を営んでいることが確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書の写し ※申請時から3カ月以内に発行されたもの 	次のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ・開業届の写し ・営業許可証の写し ・その他申請者名と事業所所在地が併記された公的な証明書書類等（商工会議所会員証明書など）
②本人確認書類の写し	不要	次のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ※申請日時点で有効であり、申請者住所と同一であることが確認できるもの ・運転免許証（両面） ・マイナンバーカード（表面） ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書（在留資格が特別永住者のものに限り） ・身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 ・住民票の写し※発行日から3カ月以内のもの ・パスポート又は健康保険証
③基準月の売上減少が確認できる書類 （平成30年（2018）年11月～令和3（2021）年3月の期間を含む確定申告書類の写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書別表第一 ・法人事業概況説明書（両面） 	【青色申告の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書B第一表、第二表 ・所得税青色申告決算書（1、2ページ）※月別の売上が把握できる書類含む 【白色申告の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書B第一表、第二表 ・収支内訳書（両面） 【その他】 ※確定申告の義務がない場合等については、住民税申告書類の写し <ul style="list-style-type: none"> ・市民税・県民税申告書 ・収支内訳書（両面）
④対象月（令和3（2021）年11月～令和4（2022）年3月のいずれかの月）の売上が確認できる書類の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・対象月の法人月間事業収入が確認できる売上台帳等 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象月の個人月間収入が確認できる売上台帳等
⑤振込先の口座を確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・法人名義の通帳の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者名義の通帳の写し
	※通帳を開いたページの写しで、金融機関、支店、口座番号及び名義人のカナ表示がある箇所	